

特定非営利活動法人フレンズ・ウィズアウト・ア・ボーダーJAPAN  
正会員規約

【目的】

この法人は、アジアの子供たちの健やかな成長のために必要な支援を目的とし、主に医療に関わる活動等を行う。

- 入会** ・入会申込書を提出する。
- 会費** ・年会費は、以下の通りとし、入金確認をもって入会とする。  
-シルバー会員 個人 (12,000 円～)・団体/法人 (30,000 円～)  
-ゴールド会員 個人 (30,000 円～)・団体/法人 (50,000 円～)  
-プラチナ会員 個人 (50,000 円～)・団体/法人 (100,000 円～)
- 会議** ・通常総会は、毎年1回開催する。  
・会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面または電磁的方法で、開催の日の5日前までに通知する。
- 退会** ・会員が退会する時は、退会届を代表に提出して、任意に退会することができる。  
また年会費を継続して1年以上滞納した場合は資格を喪失する。  
会員はこの規約および定款の定めるところを遵守しなければならない。

▼正会員になった場合

- 正会員の名前またはロゴマークを当団体ウェブサイト及び年次報告書へ掲載
- フォトスタンド型お礼状を送付
- 会員継続5年、継続10年などの節目の年にお礼状を送付
- 賞状型の正会員証を送付
- 活動地からの「ありがとうカード」またはメッセージ動画を送付

※どのカテゴリーにおいても各正会員の評決権は平等なものとする